

令和6年度

部局マネジメント方針

東 大 阪 市
令和6年6月

—目次— 部長等



危機管理監…………… P 1



公民連携協働室長…………… P 2



市長公室長…………… P 3



企画財政部長…………… P 4



行政管理部長…………… P 5



都市魅力産業スポーツ部長… P 6



人権文化部長…………… P 7



税務部長…………… P 8



市民生活部長…………… P 9



福祉部長…………… P 10



生活支援部長…………… P 11



子どもすこやか部長…………… P 12



健康部長…………… P 13



環境部長…………… P 14



都市計画室長…………… P 15



交通戦略室長…………… P 16



土木部長…………… P 17



建築部長…………… P 18



消防局総務部長…………… P 19



消防局警防部長…………… P 20



上下水道局
水道総務部長…………… P 21



上下水道局
水道施設部長…………… P 22



上下水道局
下水道部長…………… P 23



教育政策室長…………… P 24



小中一貫教育推進室長…………… P 25



学校施設整備監…………… P 26



学校教育部長…………… P 27



社会教育部長…………… P 28

はじめに

「部局マネジメント方針」とは、各部局における政策推進のトップである部局長等が、総合計画やそのアクションプランである実施計画、市政運営方針などを踏まえ、施策を推進するにあたっての、仕事に対する基本姿勢や各々の部局での取り組み方針といった部局長等の決意を明らかにするものです。

今年度は、東大阪市第3次総合計画第2次実施計画、デジタルの要素をもちこんだ東大阪市総合戦略のスタート年度にあたり、SDGsのより一層の推進はもとより、第1次実施計画の実績を踏まえ、令和4年、5年と500名を超える転入超過の継続や、2025年大阪・関西万博、ゼロカーボンシティに向けた取組みの推進など、これまで以上に社会情勢の変化とそれに伴う市民ニーズを的確に捉え、本市のwell-beingの実現とブランド力の向上につなげていかなければなりません。

また、国がこども家庭庁を設立し異次元の少子化対策を進める中、本市においては、直接的にこどもに関わる施策を行う部署だけではなく、すべての部局が子どもファーストを意識した施策展開をしていく必要があるという考えのもと、すべての部局長をメンバーとした、「子どもファースト推進本部」を立ち上げ、全部局が自分ごと化し取り組みを推進しています。

この方針の作成と公表により、部局長等が、私のトップマネジメントのもと、スピード感をもって部局間で連携しながら「子どもファースト」をはじめとしたさまざまな課題に対応し、継続的な改革につながるよう、また、市民の皆様にも市政に対するご理解をより一層深めていただけるよう取り組んでまいります。



東大阪市長
野田 義和

令和6年度 部局マネジメント方針

危機管理監

もちづき ただし
望月 督司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

基礎自治体としての危機管理の対象は広範囲に及び、自然災害や重大な事故や事件に加え、社会的・人為的な危機事象、感染症対策、他国からの武力攻撃への対応など、全庁的な取り組みが求められます。

その中でも、今年度の重点事業のひとつにあげられるのが、かねてから計画を進めてきました防災倉庫の整備です。これは、今後高い確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震や内陸断層帯地震、あるいは巨大化する台風の襲来、線状降水帯や前線に伴う長時間豪雨などの自然災害がもたらす甚大な被害に備えて、備蓄物資を集中保管するとともに、被災時には国や大阪府などからの支援物資を集約し、市内各避難所へ円滑に配送する拠点としての機能をあわせもつ倉庫になります。

また、土砂災害警戒区域の比較的安全な避難経路と自宅待機の可否等を検討するための基礎資料作成に加え、土石流の精緻な流出・氾濫シミュレーションを3Dで可視化し、区域内における警戒避難体制を市民の皆様にわかりやすく示すことを可能にするなど、「SDGs

【目標11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」ことをめざした施策を推進してまいります。

私が考える子どもファースト

「子どもたちの命を守ること」が、危機管理における究極の子どもファーストであると考えています。そのためには災害や犯罪が発生する可能性に対し、日頃から命や財産を守るための備えをする必要があります。市では防災や防犯の啓発活動を行っていますが、これらはすぐに身に付くものではなく、ご家庭や地域のコミュニティにおいても機会あるごとに意識していただくことが重要です。これからの本市の未来を担う子どもたちの命を守るためにも、今を生きるわたしたちの責任として、このことを確実に継承できるよう努めてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

公民連携協働室長

せんた たくや
千田 拓也



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

少子高齢、人口減少の急速な進行など、今や行政だけでは複雑多様化する社会課題や市民のライフスタイルへの対応が困難な時代になりました。そのため、企業・大学など多様な主体との連携によって行政や地域が抱える課題解決に取り組むことが必要不可欠です。

公民連携協働室では、対話による相互理解とスピーディな対応に努め、これまで様々な企業・大学と幅広い分野で連携を進めてまいりました。令和5年度は、事業者の店舗を活用した食育の啓発活動、女性の起業支援、福祉サービス事業者のBCP作成支援、健康測定会の実施など、市民の皆様身近な取組みを事業部局主導により実施いたしました。

今後、行政運営において、企業の創意工夫やイノベーションを活かした課題解決の重要性が益々高まることが想定されます。企業や大学からの提案や相談を待つだけでなく、行政課題やニーズの発信など本市からも積極的に働きかけを行い、行政と民間双方にメリットのある取組みを実現することで、より一層市民サービスの向上や地域の活性化につなげてまいります。

また、本市には、東大阪市自治協議会という自治会代表者にて構成される組織があり、行政活動の基礎となる部分を大きく支えていただいております。

とりわけ、地域の自治会には防犯灯整備、地域福祉向上、自主防災及び環境問題啓発等、各種活動を通じて市民の側から自主的にまちづくりを展開していただいております。本市としては、東大阪市自治協議会との連携を強化して地域に寄り添い、自治会による自主的なまちづくりを後援し、さまざまな取組みを通して地域力の維持につなげてまいります。

私が考える子どもファースト

子どもファーストのまちづくり、本市をあげて取り組むこの施策は、多様な行政課題の解消を目的に業務を推進する当室においても、最も意識するテーマとなります。

子どもたちが日頃より触れ合う地域が活気にあふれ、子どもたちが安心して暮らし続けることができる地域であり続けるよう、地域力の向上につながる支援を行ってまいります。

また、子どもファーストを推進するにあたって、今後、各部局が様々な施策を展開してまいります。当室の強みである「連携力」を最大限に発揮し、行政と地域、行政と民間を結び付けることで、各施策がより良い成果を得られるよう、各部局との連携に積極的に取り組んでまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

市長公室長

なかにし けんじ
中西 賢治



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

市長公室は、秘書、広報広聴、内部統制、政策の調整といった業務を担当しており、各部署が主体的、かつ適正に事務ができるよう市役所組織内の連携調整を行っています。

広報広聴部門においては、昨年より、市政だよりの配布方法をポスティングに変更し、全世帯・全事業者に市政情報を届けるよう取り組んでいます。また、市政だよりでなく、ウェブサイトやSNS等もこれまで以上に活用し、市民の皆様に市政情報をわかりやすくお伝えしてまいります。

また、より多くの方々に市政に関心を持っていただき、ご意見を届けていただけるよう、市民の皆様が気軽に参加いただけるLINEアンケートや、市政世論調査事業をはじめとする機会の創出に引き続き努めてまいります。

内部統制につきましては、より一層、職員のコンプライアンス意識の向上、業務上のリスク管理に取り組み、市民の皆様から信頼される市役所の実現をめざしてまいります。

市民の皆様にとって、安全に安心して暮らせるまちであり続けられるよう、より一層部局間の連携を強化し「チーム東大阪」として、市民の皆様の声が素早く市に届き、市民ニーズに可能な限りスピード感を持ち各種施策を円滑に推進できるよう総合調整能力を十分に発揮してまいります。

私が考える子どもファースト

全ての子ども達がいつも笑顔で過ごしていける環境をつくり、さらにその子ども達の笑顔を見て大人も笑顔になれる社会をめざしていくことであると考えます。市長公室では、子どもファーストを実現していくため、各部署との連携を積極的に図り施策を推進するとともに、その情報を素早く、適切に発信していきます。

令和6年度 部局マネジメント方針

理事

企画財政部長

まつもと きょういち
松本 恭一



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

東大阪市第3次総合計画が目指す将来都市像「つくる・つながる・ひびきあう～感動創造都市 東大阪～」の実現に向け、重点施策を推進させるとともに、将来にわたり財政の健全性を堅持し続けることが企画財政部長の責務と考えます。

今年度においては重点施策を効果的・効率的に推進できる事務執行体制の確立や、財源確保のための具体的方策などを取りまとめた新たな行財政改革プラン（2025年度～2030年度）の策定に取り組めます。

私が考える子どもファースト

東大阪市第3次総合計画には「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」を第1の重点施策として掲げており、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりや教育環境の充実に予算の重点化を図っています。

子どもファーストを推進するのは、児童福祉や母子保健、教育など、子どもや子育てに関する事務に直接かわる部局に限らず、市役所の全部局、全職員が子どもファーストを「自分ごと」と捉え、施策の検討や予算編成などの様々な場面において、子どもの視点や子育て中の親の立場からの施策の有効性や利便性、安全性などに配慮するよう心掛けることと考えます。

本市では昨年10月に市長をトップとし、全部局長で構成される「子どもファースト推進本部」を立ち上げ、全部局が子どもファースト政策を「自分ごと化」することを確認したところです。また、昨年には無作為抽出で選ばれた40名の市民を委員とする「ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブル」会議を4回にわたり開催し、『子どもファースト』なまちづくりをテーマにご議論いただき、最終的に7項目の提言を頂きました。提言を真摯に受け止め、企画財政部においても「自分ごと」として捉え、関係部局と意見交換を行いながら、今後の業務に活かしたいと思います。

令和6年度 部局マネジメント方針

行政管理部長

せがわ まさつぐ
瀬川 政嗣



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

行政管理部は、職員の人事管理、契約・文書事務や情報システムの総括など、主に市役所組織の管理・運営を行っています。

市民の皆様から信頼され、社会情勢の変化や多様化する行政課題に迅速に対応できる市役所であるためには、組織と職員個人の能力の向上が必要です。このため、職員一人ひとりが目標を持って自ら取り組むことのできる、働きやすく、働きがいのある職場づくりを進めるとともに、常に市民の皆様の立場に立ち、高い倫理観・コンプライアンス意識や豊かな人権感覚を持って業務に取り組み、新しい時代に対応できる職員を育成します。【SDGs目標8】

また、私たちの日常生活に欠かせないものとなったデジタル技術を行政サービスに活用することで、市民の皆様の利便性向上と効率的な行政運営を図るための取組を推進します。

特に契約については、電子入札の拡充を図ることで、入札の利便性・競争性の向上に加え、透明性・公正性をより確保し、財政的な負担軽減につなげます。

その他様々な課題の解決に向け、各部局との連携を図りながら、デジタル技術の活用を推進するとともに、誰ひとり取り残されない、人にやさしいデジタル社会を進めるべく、デジタルデバйд解消への取組を継続します。【SDGs目標11】

私が考える子どもファースト

子どもファーストのためには、私たち職員が全ての子どもと子育てをされている方に関心を持って、各自ができることを考え行動し、それらの人にやさしい環境をつくっていく必要があると考えます。また、人がいろいろな場面で助け合いながらいきいきと元気に生活している姿が、子どもを育む環境に繋がることから、全ての人の人権が尊重され大切にされることをめざし、行政管理部は各部局と連携を図り、子どもファーストに繋がる取組に関わってまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

都市魅力産業スポーツ部長

おのうえ ゆうすけ
尾上 雄右



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

都市魅力産業スポーツ部では、業務を含めた様々な「カイゼン」により士気を高めるとともに、職員が一体となり「スマイル」を忘れずに以下の事業に取り組んでまいります。

まず、商工振興につきましては、エネルギー使用量の削減と生産性向上につながる生産設備の更新や脱炭素経営について支援するとともに、空き店舗活用促進事業の活用範囲拡充など、商店街や地域の賑わいづくりを推進してまいります。労働雇用につきましては、少子高齢化で人材確保が課題となる中、高齢者の知識や経験を就労に活かせる機会を提供するとともに、復職を希望する子育て世代の女性への就労支援を強化してまいります。農業振興につきましては、「大阪エコ農産物」の取り組みに注力し、都市農業を推進するSDGsの目標にも沿った事業展開を図ってまいります。

次に、新たな観光地域づくりの推進につきましては、第2次東大阪市観光振興計画に基づき、「住んでよし、訪れてよし、稼いでよしのまちづくり」を方針として、交流人口の増加と産業の活性化に取り組んでまいります。最後に、スポーツを通じたまちづくりにつきましては、結成3年目を迎えた「ジョイントハンズ花園」との連携、興行試合への市民無料招待、関係団体と協働したイベント実施や競技大会への支援を行うとともに、指定管理者制度を活用し、更なる市民サービスの向上を図ることで健康増進とスポーツを通じた地域活性化を進めてまいります。さらに、秋には高校ラグビーOBチームが熱い戦いを繰り広げる「マスターズ花園」を実施し、にぎわいを創出してまいります。

私が考える子どもファースト

当部で進める子どもファーストにむけた取り組みにつきましては、観光分野では、「ひがしおおさか体感まち博」のプログラムに子どもや家族が楽しめる内容も取り入れるとともに、地域マルシェやイベントなど、若者や子育て世代の交流の場が増えるような事業展開を図り、にぎわい溢れる子育てしやすい地域づくりに繋げ、市民の地域に対する誇りと愛着を醸成してまいります。また、スポーツ分野では、ジョイントハンズ花園を中心に、トップアスリートを招き、初心者向け体験型イベント「してみる」等を開催し、未来ある子どもたちにスポーツを「する」・「みる」機会を提供し、スポーツ人口の拡大に努めてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

人権文化部長

せ こ ぐ ち よ し ふ み
世古口 善史



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

人権文化部では、東大阪市に関わる全ての人の心が豊かになり、互いに思いやりが持てるよう、事業に取り組んでおります。

本市では「東大阪市人権尊重のまちづくり条例」や「平和都市宣言」に基づく様々な事業を通し、人権尊重や平和に対する理解を深める取組みを実施しています。令和6年3月には、ジェンダー平等推進や性の多様性尊重の流れに対応するため、東大阪市男女共同参画推進条例を改正しました。しかし、人権をめぐる課題は、ますます多様化・複雑化していることから、すべての市民の方が我が事として捉え、考え、行動し、さらなる人権意識の向上につながる取組みを一層進めてまいります。配偶者暴力相談支援センターでは、DV被害者に今後も寄り添った丁寧な支援を続けてまいります。また、互いの人権が尊重され、性別や国籍等にとらわれず、多様性と包摂性のある地域社会を形成する取組みを推進してまいります。

文化施策においては、性別や年齢、障害の有無や経済状況に関わらず、誰もが文化芸術に触れることができ、心の豊かさをもたらす様々な体験の機会を提供していきます。多くの有形・無形文化財が存在している本市において、子どもたちをはじめ多くの市民の方が楽しく歴史や文化を学び、郷土への愛着を育む賑わいの拠点となる新博物館の整備を進めます。

私が考える子どもファースト

すべての人の個々の人権が尊重され、いかなる差別もないまちづくりをめざした取り組みを一層進め、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、安心して健やかに成長できる環境・社会づくりをめざすことが重要と考えています。

また、子どもが感性や創造性を育むには、文化芸術や地域の文化的資源に触れる事が不可欠です。今年4月には、「デジタル博物館」を開設し、楽しく本市の歴史や文化財を学ぶことができる工夫をこらしています。さらに、今年開催する子どものためのオペラなど、気軽に文化芸術を体験できる環境を整えていきます。

人権文化部は、本市の未来を担う子どもたちが笑顔で育ち、このまちで生まれ、育ってよかった、住み続けたいと思っていただけるまちをめざし、チーム一丸となり全力で取り組んでまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

税務部長

やま だ いちろう
山田 市郎



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

税務部は、財政の根幹をなす市税の課税徴収を担当する部署です。一般会計の約36%（令和6年度当初予算）を占める市税収入は、福祉・医療・教育・文化・土木事業など、市民の皆さまの日々の暮らしや住みよいまちづくりといった行政サービスを提供するうえで貴重な財源となっています。

令和6年4月より温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を確保する税目として「森林環境税（国税）」が導入されます。この税目は、法律の規定により市町村が行う個人住民税の均等割と併せて課税徴収（1,000円）され、その税収の全額が市町村と都道府県に対して譲与される仕組みになっています。ただし、森林環境税を創設するにあたり、令和5年度まで東日本大震災の復興財源として、すでに個人住民税均等割に1,000円分が上乗せされているため、令和6年度から同額を森林環境税として徴収することで負担増にならないようになっています。わが国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにするという脱炭素社会をめざしており、温室効果ガスの吸収には国土の約7割を占める森林の持つ力に頼らざるを得ません。また、今や国民病とも言われる花粉症対策においても、改善効果が期待されるところです。SDGsの達成には森林環境の整備等が欠かせないことは誰もが認識するところであり、森林環境税の剰余金を有効に活用していけばSDGs17ゴールのうち、目標13の達成に寄与するものと考えています。

私が考える子どもファースト

3階フロアがリニューアルされ、各種子ども助成制度の手続きをされる保護者の方と一緒に来庁した子ども達が、フロアを元気に走り回る姿を目にする機会が増えました。我々が集めた税が所得の再分配機能を果たし、こういった子ども達の施策の一部に活用されていることを実感しています。これまで税務部では、税務署・府税事務所や教育機関等と連携し、租税教育の推進に取り組んできました。一例として、①市内の小中高へ租税教室の開催 ②税の作文の応募 ③ふれあい祭りでTax Quizブースを出展・啓発グッズの配付等 実施してきました。こうした取り組みは、子どもたちが成長していく過程で税が社会に果たす役割を認識した人づくりに寄与し、大人になって彼らが納めた税が、未来を担う次世代の子どもたちに循環して活用され、夢や希望を持って生きることができる社会の実現に繋がっていきます。そうした社会を実現するための貴重な財源を担っていることを肝に銘じ、税務部一丸となって日々の業務に励んでまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

市民生活部長

せきたに かずひさ
関谷 和久



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

市民生活部では、住民票などの各種証明書の交付や戸籍の届出をはじめ、マイナンバーカードの交付や消費生活相談、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、医療費助成、地域まちづくり活動への支援など、市民のみなさまの暮らしに最も近い業務を担っています。

令和6年度は引き続き「誰ひとり取り残さない」社会の実現をめざす「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向け、特に関係が深い「3. すべての人に健康と福祉を」の項目では国民健康保険事業において特定健診を受診した際に健康アプリ「アスマイル」を活用した市独自のポイントを付与する取組みを実施いたします。そのほか、「12. つくる責任・つかう責任」を消費者教育・啓発事業で、「16. 平和と公正をすべての人に」を地域防犯活動への支援で目標達成に貢献してまいります。

また、マイナンバーカードを活用した手続きや申請のデジタル化など、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進においても「誰ひとり取り残されないデジタル社会」の実現をめざし、市民のみなさまに寄り添ったきめ細やかな対応を心掛け、市民のみなさまと行政との信頼構築に努めてまいります。

私が考える子どもファースト

「安心して子育てができるまち」をめざして、子どもと親が楽しめる居場所づくりや子育て支援などの活動を行う団体に地域まちづくり活動助成金を交付したり、必要とする医療が容易に受けられるように子ども医療に要する費用の一部を助成しています。また国民健康保険においては、未就学児を対象とした均等割保険料の軽減措置に加え、令和5年度からは出産育児一時金の引き上げや産前産後保険料免除措置など子育て世帯への負担軽減が図られています。このように、次代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な支援を確実に遅滞なく進めてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

福祉部長

みやの ひでこ
宮野 英子



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年、人口減少・超高齢社会の到来や単身世帯の増加など、社会構造や人々の暮らしが変化しており、個人やその世帯が有する課題は複合化・複雑化してきております。

福祉部では制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」といった従来の関係を超えて、地域住民や多様な主体が協働し、保健・医療、就労、教育、防災等の分野と積極的に連携することにより、高齢者、障害者、子ども等のすべての人の人権が尊重され、住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して送ることができる『共生社会』の実現をめざし取り組みを進めているところです。

このような『共生社会』を実現するためには、多様な人が社会参加する上で生じる障壁をハード面のみならず、文化・情報、意識面においてもなくしていく「バリアフリー」の視点が重要となります。

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、国の推計では2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるとされています。認知症予防や認知症の疑いがある方を早期に発見し支援につなげる取り組みを進めるとともに、本人視点を重視し、認知症があってもなくても同じ社会の一員として希望をもって共に暮らす「認知症バリアフリー」をめざします。

また、令和6年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が改正され、事業者による障害のある方への合理的配慮の提供が義務化されました。これからは、障害のある方とない方が実際に接する機会が増えることにより、お互いに理解し合える関係が広がることをめざして、福祉部職員一人ひとりがSDGsの理念でもある「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現に向けてワンチームで取り組んでまいります。

私が考える子どもファースト

ヤングケアラーやダブルケア問題など、子ども・子育てを含めた課題が複合化・複雑化しているケースについては、重層的支援体制整備事業を通じて支援関係者の伴走的支援をバックアップすることにより課題解決に向けた支援を行っております。子どもは地域社会の一員であり、主体的な存在でもあります。福祉部においては、すべての子どもの人権が尊重され、安心して夢や希望を持って成長できるまちをめざして取り組みを進めてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

生活支援部長

たけうち とも お
竹内 智雄



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

生活支援部は、文字どおり市民の生活を支援していくところであり、生活困窮者の自立を支援すべく相談窓口を開設し様々な相談に対応しています。昨今の物価高騰の影響などにより経済的に厳しい生活を余儀なくされたり、生活上の課題を抱える方からの相談が主なものですが、そこには相談者の健康状態や債務の問題、介護やDV等の家庭内の問題など様々な要因が複雑に絡み合っていることも多く、関係機関等と連携し包括的な支援を行うとともに、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、必要な支援が受けられるよう実践してまいります。また、福祉の最前線である各福祉事務所では生活保護、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援業務を行っています。とりわけ大きな財源を伴う生活保護業務の適正化にあたっては、保護費が貴重な財源で賄われていることをしっかりと意識して、生活基盤の支援、医療の支援、教育の支援、自立に向けた支援等の必要な支援を行ってまいります。

私が考える子どもファースト

私が考える子どもファーストは、貧困家庭を含む全ての子育て家庭が将来に描いた夢を実現できるよう支援することです。多岐にわたる「子どもファースト」施策の中で生活支援部が担える主なものは、第1に貧困により子どもの学ぶ権利や居場所が奪われてはならないという考えのもと、そのような問題を抱える家庭を支援することであり、「がんばる中学生サポート事業」は、学力向上のみならず、貧困家庭の子どもの居場所を確保するとともに生きる力を育む目的もあり、これは将来の貧困の連鎖を断ち切ることに繋がることと考えます。

第2にひきこもりの方を抱える子育て家庭への支援です。これらの世帯は子育てに加え、ひきこもりの方への関わりにより、心身ともに疲弊してしまうことも想定されます。また、自力では解決が困難なケースも多く、どこにも相談できずに孤立してしまう家庭も多くあります。生活支援課では委託事業によるひきこもり相談窓口を開設し専門員による支援を行っており、関係機関と連携し、安定した生活が可能となるよう支援してまいります。

令和6年度 部局マネジメント

子どもすこやか部長

いわもと ひでひこ
岩本 秀彦



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

我々子どもすこやか部では、「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」の推進をめざし取り組みを進めており、SDGsの第3の目標である「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の達成に向け、着実に取り組んでまいります。

今年度は、令和7年度より始まる「第3期東大阪市子ども・子育て支援事業計画」の策定年にあたります。子育て世代へのニーズ調査などにより現状把握、課題整理を行い、こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施に向けた対応なども含め、すべてのこどもがすこやかに育ち、安心して子育てができる環境を整備できるよう計画を策定してまいります。

次に、本市の児童相談所設置については、令和5年度に策定しました「東大阪市（仮称）こどもセンター及び新四条図書館整備に係る基本計画」に基づき施設整備を進め、（仮称）こどもセンターが児童相談所を核として、こどもの権利を尊重・実現し、その成長と幸せを支える拠点としての役割を果たすことができるよう、引き続き準備を進めてまいります。

また、改正児童福祉法が施行されたことにより「子育て世帯訪問支援事業」を本格的に実施してまいります。家事支援・育児支援をとおしてヤングケアラーに限らず、子育てに支援を要する家庭に対し、安全・安心な養育環境を整えてまいります。

日常的な医療的ケアを必要とする児童については、地域支援の要となるコーディネーターを配置し、医療的ケア児の保育施設への受け入れ体制の拡充と合わせ対応してまいります。

子どもすこやか部では、様々な課題に対応できるよう、部内での連携、また他部局との連携を密にし、職員一体となって取り組みを進めてまいります。

私が考える子どもファースト

現在の社会において、こどもを産み育てるというのは、昔に比べて多くの不安を感じる方が沢山おられると思います。こどもの最善の利益を追求し、こどもも家族も心配やストレスから解放され、幸せに暮らすことができるよう地域社会でしっかりと支えていくことが子どもファーストにつながると考えています。

令和6年度 部局マネジメント方針

健康部長

たなか けんじ
田中 健司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

私たち健康部には医師を始めとして保健師や獣医師など多種多様な専門職員が在籍しています。これまでの新型コロナウイルス感染症対策の経験と課題を踏まえ、保健所体制の強化や市内医療機関等と緊密な連携を継続し、医療の確保に取り組んでまいります。

健康増進事業については、令和5年度に策定した第3次健康増進計画「健康トライ21（第3次）」、第2次歯科口腔保健計画「歯っぴいトライ（第2次）」、第2次自殺総合対策計画に基づき、「地域・職域連携推進事業」等の新たな取組みを関係機関や地縁団体等と ONE TEAM で推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に努めてまいります。

母子保健については、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センター「はぐくむ」で切れ目ないサポートを行っています。妊娠期から子育て期にわたり誰一人取り残さない支援と子育て世代が今必要としていることを同じ目線に立っていち早くキャッチし、「子育てするなら東大阪」と選ばれるよう環境整備や情報発信に取り組んでまいります。

新斎苑については、高齢社会による火葬需要の増加が見込まれている中、火葬炉や施設自体の老朽化により現在の火葬能力では対応が困難であるため、計画的に新斎苑の整備を進めていくことが必要です。整備の検討を進めるにあたっては、地域の皆様の意見を伺いながら、建物だけに焦点をあてるのではなく、周辺と一体的な空間を構築し、地域住民に親しみを持っていただける優れた景観と市民の方々が日常的に集える場を提供できるよう取り組んでまいります。

私が考える子どもファースト

子どもは、市の大切な宝として市全体で育てることを念頭に、本市で子どもを産み育てたいと選んでもらい、本市で子育て出来て良かったと思われる子育て支援をめざしています。「子どもの幸せ（健やかな成長）＝子育てを楽しむこと」とし、妊娠期の不安解消から誕生後の子育てを健やかな成長管理を中心とした伴走型支援のさまざまなメニューを用意し、子育てを楽しめる環境づくりと小さな相談でも気軽にできる開かれた行政窓口であるよう心がけています。また、部を超えた支援が必要となれば次へ繋げられるように他部署と連携し最後まで寄り添える支援をめざしています。

令和6年度 部局マネジメント方針

環境部長

たに けんいち
谷 賢一



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

環境部では、主な業務として地球温暖化対策の推進やごみの減量・再使用・リサイクル（3R）による循環型社会の推進、また大気汚染や騒音などの公害への規制や産業廃棄物対策による生活環境の保全、まちの美化推進に係る施策等に取り組んでいます。

令和6年度は、SDGsの17の目標の中でも特に環境と関わりが深い「12. つくる責任 つかう責任」と「13. 気候変動に具体的な対策を」の2つに重点を置き、取り組みを進めてまいります。地球温暖化対策は世界的に待ったなしという状況にあり、本市も解決すべき喫緊の課題と考え、「2050年ゼロカーボンシティ」を表明しています。この大きな目標の実現に向け、引き続き市民や事業者への周知啓発や支援策をより一層充実していくとともに、公共施設においては、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化をはじめ、さらなる省エネ化や太陽光発電設備の導入に取り組んでまいります。

「海洋プラスチックごみ」や「食品ロス」の問題においても、引き続き「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」に基づき、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て防止等の取り組みを推進するとともに、「東大阪市食品ロス削減推進計画」に基づき、市民・事業者が主体的に食品ロス削減に取り組めるよう、啓発を進めます。

また、各環境事業所等について統合・再配置を行い、清掃業務の効率的な運用をめざすとともに、危機事象時に迅速に対応できる収集拠点、多様化する資源物の排出ニーズに対応した回収保管拠点の整備を進めるため、環境事業所再編整備基本計画を策定してまいります。

これらの取り組みとともに、大気や水質等の市民の皆さまの身近な生活環境の保全や、まちの美化推進等にも引き続きしっかり取り組み、本市の良好な環境づくりをより一層推進してまいります。また、良好な環境づくりを通じて、SDGsの達成にも貢献してまいります。

私が考える子どもファースト

これからの未来を担う子どもたちのために、本市の環境を良好に保ち、それを引き継いでいくことが私の考える子どもファーストです。そのためには、今を生きる私たち一人ひとりが環境への問題意識をもち、主体的に行動へ移すことが重要と考えますので、市民や事業者の皆さまへの普及啓発や支援を通じて行動変容をより一層促せるように努めてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

都市計画室長

もとやま しげる
毛登山 茂



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

都市計画室では、人口問題がもたらす様々な課題や住工混在等本市が抱える都市構造上の課題解決に向け、東大阪市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）に定める都市づくりの指針に基づき、土地利用の規制・誘導といった都市計画手法を活用して、公共交通網を活かし歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進に取り組んでおります。

また、「大阪のまちづくりグランドデザイン」において、本市は大阪の中心を担う拠点エリアの一つである「東部大阪中枢エリア」に位置付けられており、さらなる多様な都市機能を誘導し、複雑多様化する社会情勢や新たな都市環境に対応した都市づくり、イノベーションとにぎわいを創出するためにも、都市計画室における役割は非常に重要と考えております。

本市都市計画マスタープランでは、コンパクト＋ネットワーク型のまちづくりの推進とともに、3つの都市づくりの基本方針として『新たな価値を創造する拠点を構築し、人・モノ・情報の交流を呼び起こす都市づくり』、『安全・快適な生活の場』と『創造力・活力みなぎる生産の場』が調和した都市づくり、『水・みどり・歴史に囲まれた豊かな環境を創造し、次世代につなぐ都市づくり』を掲げており、この基本方針のもと、様々な施策を横断的に展開し、未来に希望を感じられるような「感動創造都市 東大阪」の実現に向けて、行政内部や周辺市町村だけでなく、市民や事業者の方々と幅広く連携を図りながら取り組んでまいります。

私が考える子どもファースト

本市は、人口減少・少子高齢化問題といった様々な課題を抱えています。子どもを育てる喜びが実感でき、全ての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことのできるまちをめざして、課題解消に向けた取組を一步ずつ進めてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

副技監

交通戦略室長

ふじの かつひこ
藤 堃 克彦



HIGASHI-HOSAKA
SDGs GEAR



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

交通戦略室では、門真市から中央環状線沿いに近鉄奈良線までの大阪モノレール南伸事業、鉄道の高架化を行う連続立体交差事業及び地域の日常生活の移動を担うバス・タクシーといった交通施策などを所管しております。

本市は、鉄道が6路線26駅、路線バスが17路線運行されており、京都・神戸・奈良などの近畿主要都市へ1時間以内でアクセスできます。また令和5年8月からは、市内東部地域での新しい移動手段として乗合タクシーの運行を社会実験として開始しました。道路網では、阪神高速道路、近畿自動車道に加え、大阪の主要幹線道路であります中央環状線、外環状線と国道308号（中央大通）が存しており、自動車での近畿各地への移動も非常に便利です。

このように本市の交通環境は都市の魅力を構成する重要なピースではありますが、一方で生駒山麓部に広がる急傾斜地における市民の移動手段の確保や、東西方向に偏った鉄道交通、人口減少や少子高齢化に伴う公共交通機関利用者の減少によるサービス低下、高齢化による移動困難者の増加、バスやタクシーの運転手不足などの課題が存在しております。これらの課題により発生する交通環境の悪化は、市民の安全安心な生活環境に影響を及ぼすだけでなく、都市の魅力の低下、都市の衰退に繋がる恐れがあります。

本室では、SDGsの目標である「住み続けられるまちづくりを」の達成に向け、大阪モノレールの整備や鉄道の高架化の検討を進めるとともに、乗合タクシーの社会実験の継続や、ライドシェア（自家用車活用事業）などの新たな交通施策の取り組みを進め、本市のさまざまな施策を連携することで、SDGsが掲げるその他の目標達成への礎となり、市民が活躍するまちの実現をめざして参ります。

私が考える子どもファースト

本市にある公共交通に係るインフラは、安全・安心・便利との視点で整備を進めてきましたが、子どもだけの利用や親子連れの方の視点で改めて確認をしてみると、不十分な点もあると感じております。事業者や関係機関等と連携しながら、子どもだけでも親子連れでも、安心して便利に公共交通機関を利用して頂けるように努めてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

土木部長

あさだ つよし
浅田 豪士



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

土木部では、災害に強いまちづくり、誰もが利用しやすい道路環境づくり、良好な都市景観の形成など、多様な市民ニーズに応えるため「住みたくなるまち・住み続けたいまち」を合言葉に各種事業に取り組んでいます。

本年1月1日に能登半島地震が発生し、多くの方が被災しました。また近年は地震だけでなく、ゲリラ豪雨や線状降水帯などにより河川の氾濫、土砂災害等、日本各地で自然災害が発生していることから、特に「災害に強いまちづくり」が重要と考えています。

「災害に強いまち」には多くの要因があると考えられますが、一つの要素として、道路整備、公園・広場の確保、河川の改修、貯留施設の整備など、都市インフラの確保があげられます。速やかな避難行動、早期の災害復旧活動、救援物資の調達・輸送、に直結する都市インフラの整備やメンテナンスをしっかりと行うことが重要です。災害時はもとより、平時から安全で安心して生活できるまちづくりを目指し、業務に取り組んで参ります。

私が考える子どもファースト

未来を担う子どもたちが、笑顔いっぱいに元気よく過ごし、子育て世代が安心して住み続けられるよう、都市インフラを充実させることが、私が考える子どもファーストです。

子どもたちが公園で元気に遊び、親子がふれあい、お友達とコミュニケーションを図ることはとても大切なことと考えています。公園事業においては、遊具を充実させることや広場等の維持管理、トイレの改修などにより、子どもたちが笑顔いっぱいで元気よく遊べるような空間づくりに努めて参ります。

また、子育てしやすい環境の一つとして、安全な道路環境や交通安全啓発も重要であると考えています。道路の整備や維持に努めると同時に、市内3警察署と連携し、学校園において交通安全教育を行って参ります。

土木部がかかわる各種事業は、子どもや子育て世代だけでなく、全ての世代の方に安全で安心な生活環境を届けられる事業と考えており、今後も職員が一丸となって邁進いたします。

令和6年度 部局マネジメント方針

建築部長

やすい たけお
安井 健王



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年、台風や大雨などにより、全国各地で大規模な自然災害が発生し、南海トラフによる巨大地震の発生率が高まっているなか、本市においても災害に備え被害を最小限にとどめるための取り組みや、CO2削減に向けた建物の省エネルギー対策などが必要となっています。また、少子高齢化、人口減少のなか住宅の空き家も増えるなど私たちを取り巻く環境も変化してきており、SDGsの目標11にあります「住み続けられるまちづくりを」については積極的に取り組むべき項目であると考え、主に以下の施策を進めてまいります。

まず市営住宅を含む市有建築物につきましては、快適で安全な整備を進めるために、耐震化を促進するとともに、維持管理、保全の効率化を図ります。

続いて民間住宅につきましては、木造住宅の耐震化を進めるために、耐震診断・耐震改修などを自治会や建築士と連携し周知・啓発活動を行います。また近年社会問題となっている空き家対策につきましては、空き家の所有者特定を徹底し、適正管理の助言・指導を行うとともに、特に周辺に悪影響を及ぼす「特定空家等」や「不良住宅」に該当する危険な空き家に対しては、解体補助による自主的な解体を含め、積極的な指導を行ってまいります。また老朽化した木造賃貸住宅等が集積する若江・岩田・瓜生堂地区におきましては、老朽木造賃貸住宅の除却や防災道路の整備を行い、安全・安心のまちづくりを進めます。

最後に、「市の中心拠点」として位置付けられた長田・荒本駅周辺エリアにつきましては、大阪府のグランドデザインでも重要な位置にあることから、関係する多様な主体と共に調査・検討を行いながら、新たなまちづくりを展開してまいります。

私が考える子どもファースト

建築部では総合計画に掲げられている「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」「高齢者が活躍するまちづくり」「人が集まり活気あふれるまちづくり」の理念のもと「住みたい、住み続けたい」と思える魅力ある東大阪市の実現を目指し施策を進めてまいります。特に子どもや子育て家庭を取り巻く環境は複雑化し、多様化しているなか、施策を進めるにあたっては、子ども目線で施策を考え、取り組んでいくことを基本とし、未来を担う子どもたちが将来、東大阪市に住んでよかったと思っていただけるように努めてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

消防局総務部長

はしもと あつし
橋本 篤司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

消防局総務部は、消防業務の企画や予算編成、庁舎の維持管理、消防職員の人事・教養、消防団に関する業務を所管し、消防局の運営・管理を担っており、「市民生活の安全確保」に取り組む消防局全体の「縁の下の力持ち」として、【消防体制の充実強化】、【消防団の充実強化】、【人材育成の推進】に取り組んでおります。

地震や大雨といった自然災害、超高齢社会における消防へのニーズ増加など、消防行政は複雑多様化しております。そのような社会状況に対応できるよう慣例や常識を覆す変革が求められるため、受け継がれてきた歴史と伝統を継承しつつも、「時代に即した新たな消防体制」を構築できるよう、多角的に物事を捉え、複雑多様化する課題に取り組んでまいります。

そして、持続して成長できる職員・組織づくりに取り組むのはもちろんのこと、地域防災力の中核である消防団とも連携を密にし、消防職員・消防団員が一丸となり、強靱でしなやかな消防体制を築くことで、SDGsの目標11：「住み続けられるまちづくりを」、そして局是である「市民生活の安全確保」に努めてまいります。

私が考える子どもファースト

消防局総務部として、考えるべき子どもファーストは、「子どもたちが笑顔で暮らせるまち・安心して子育てできるまち・子どもたちが憧れ誇れるまち」の実現だと考えております。

そのために、消防局では、職員一人一人が働きやすい環境づくりに取り組むことで、職員が誇りとやりがいのある職場と家庭のより良いワーク・ライフ・バランスを持ち続け、その職員の姿を社会に発信することで、将来を担う子どもたちの目標となり、東大阪市の安全・安心を守り続けることができる「将来の消防職員」につなげていけるよう努めてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

消防局警防部長

やまなか とおる
山 中 徹



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

消防局警防部では、あらゆる災害事象に対応できるよう、ドローンをはじめとする装備の充実強化に努めると共に、更なる警防体制の構築、強化に取り組んでいるところです。

また、SNS等を活用した広報・啓発活動をととして、市民の皆様と共にSDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」をめざして、業務に取り組んでいるところです。

警防体制強化の一環として、超高齢社会の進展に伴い2年連続過去最多出動件数（令和5年中37,355件）を記録した救急需要へ対応するため、本年4月から救急隊を11隊から12隊に増隊し運用を開始したところでございます。

火災や救助、自然災害など、その他にも多様化する災害から市民の皆様の「生命・身体・財産」をお守りするため、災害の最前線で活動する部局として、引き続き「市民生活の安全確保」に努めてまいります。

私が考える子どもファースト

消防局警防部において進めている子どもファーストに向けた取り組みとしまして、防災学習センターに就学前の幼児のためのコーナーを設け、若い世代のご家族にも来館していただき、防災について考えていただける施設にリニューアルいたしました。

正しい火の取扱いを学ぶことで、火遊びなどによる火災を減らすことを目的とした幼年消防クラブや、子どもたちの防災意識の向上のきっかけとなるよう開催する「夏休み子ども消防士体験」を通じ、子どもたちが笑顔で暮らし、保護者の方も安心して子育てできるまちづくりに取り組んでおります。

また、幼児が救急搬送される事例の中には、転倒や転落によるケガなど「ほんの少しの注意」や「事前の対策」で事故を予防できる事案もあることから、事故を少しでも減らせるよう広報・啓発している「予防救急」を引き続き推進し、「市民生活の安全確保」の面から、子どもたちが笑顔で暮らせるよう努めてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

上下水道局水道総務部長

かがわ ひろのぶ
賀川 広宣



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

本市水道事業は、「ひがしおおさか水道ビジョン2030」に掲げる「ささえる・つながる・未来につなぐー健全水道 東大阪ー」という理念の下、今後取り巻く環境の変化や諸課題に対応すべく様々な施策を推進しています。

また、水道事業における世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）については、「ひがしおおさか水道ビジョン2030」に関わる目標と施策を関連付けることで、持続可能な水道事業の実現をめざします。

SDGsの各目標のうち経営面では、主に目標6（安全な水とトイレを世界中に）と関連する施策「必要な財源確保の推進」、「水道に精通した人材の育成」、目標17（パートナーシップで目標を達成しよう）と関連する施策「広域連携・官民連携の推進」、「広報・広聴手法の充実」に取り組んでいます。

令和6年度は、昨年に引き続き、将来にわたり健全な水道事業の基盤強化を図るため、重点課題である「施設の老朽化や事業の収支を見据えた適正な水道料金の見直し」、「老朽化した水道庁舎整備」を進めていく重要な年です。これらの取り組みは、現在の利用者はもちろんのこと、将来の利用者のことも考えながら、市民の皆様にご理解いただけるようしっかりと検討を進めて参ります。

最後に、市民や事業者の皆様の生活や経済活動を支える安定したライフラインであり続けられるよう尽力して参ります。

私が考える子どもファースト

水道事業は、「安全で低廉かつ安定的に市民の皆様に提供すること」が我々の使命であり、平時・非常時を問わず、市民生活に欠くことの出来ないライフラインであります。また、我々が策定した「ひがしおおさか水道ビジョン2030」においても水道や水道を取り巻く状況を正しく理解してもらうために環境学習や社会学習の場を提供していくことがひいては子どもの成長に寄与し、子どもファーストの理念に沿うものと考えます。

令和6年度 部局マネジメント方針

上下水道局水道施設部長

きむら かずやす
木邨 一保



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水器具の普及等により給水収益が減少する一方、増え続ける老朽施設の対応において労務費や材料高騰による更新費用の増大など、独立採算で運営を行う水道事業にとって非常に厳しい状況です。今年1月に発生した能登半島地震では大規模な断水が発生し、インフラとしての水道の重要性が改めて認識されたところです。また令和6年4月より、国においては水道行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管され、国土交通省は上下水道を一体的に担い水道整備・管理行政の機能強化を図り、環境省は国民の水道水質に対する安全・安心を高めるため、水質や衛生面について機能強化を図るものです。本市においても高度経済成長期に整備した水道施設の多くが更新時期を迎えており、南海トラフ巨大地震等、様々な自然災害に対する備えとして、管路の更新や施設の耐震化は重要であり喫緊の課題として捉えています。これらの課題を解決し将来にわたり健全な水道事業を継続していくため、本市水道が目指す姿及び施策の方向性を示した「ひがしおおさか水道ビジョン2030」に基づき、鋭意事業に取り組んでいるところです。

水道は市民生活や産業活動に欠かせない重要なライフラインであることから、将来にわたり安定かつ持続的に供給する必要があります。そのため、水道施設部の取組もSDGsとの関わりは大きいと認識しています。SDGsの各目標に対して、「安全な水道水質の維持・向上及び効率的な水道施設の再構築と維持管理」、「省エネルギーに努めた水運用及び環境へ配慮した事業の推進」、「水道施設の防災対策の推進」について主に取組を行い、今後も水道施設部職員一丸となって推進してまいります。

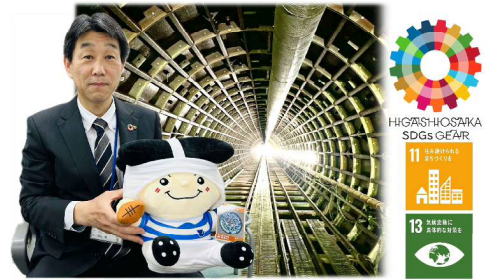
私が考える子どもファースト

水道事業は文化的な都市生活を営む上で、一日も欠かすことのできない事業であり、水道施設部では、限られた財源の中で効率的・効果的に水道施設の新設・更新や維持管理などを行い、「安心できる水道」の構築に取り組んでいます。今後も、未来を担う子どもたちや市民の皆様は水道をもっと身近に感じていただくために施設見学などの取組や情報発信を積極的に行い、水道に対する理解を深めていただくと共に、未来の水道をみんなで支えて行けるよう、これからも安心で安全な「命の水」を皆様に絶え間なく届けてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

上下水道局下水道部長

はちたに たけし
蜂谷 健



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

本市下水道は昭和24年から整備を開始し、市域内のほとんどの住民が下水道を利用できるようになりました。その結果、衛生的にも快適性が向上し、浸水被害の軽減や放流水質の改善によって生活環境が飛躍的に改善されました。

SDGs（【目標11】包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する）

人口減少による下水道使用料の減収は、厳しい財政運営となっておりますが、「東大阪市下水道事業経営戦略」を軸に効率的な事業運営、安全で持続的な下水道サービスの提供に努めます。また、既存施設の点検調査を計画的に実施することで、いち早く修繕・改築更新箇所を特定し、老朽化対策と耐震化対策を並行して計画的に進めてまいります。

SDGs（【目標13】気候変動及び影響を軽減するための緊急対策を講じる）

記憶に新しい能登半島地震の発生や気候変動による激甚な豪雨災害が頻発化していることから、自然災害への対策が重要課題となっております。「東大阪市国土強靱化地域計画」における浸水対策として、岸田堂ポンプ場では、昨年度から引き続き、増補管で集めた雨水を早期に河川へ排水する雨水ポンプの増強工事や全国的に河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、一体となって水害を軽減させる「流域治水」にも取り組んでおります。

私が考える子どもファースト

公共インフラに携わる私たちは、人々が安心して健康的な生活を営めるよう、整備を進めております。特に下水道は陰から人々の生活を支える「縁の下の力持ち」的な存在ですが、無くてはならない重要な都市基盤施設であります。

未来を担う子どもたちや子育て世代が、いつまでも笑顔であり続け、安心して水の恩恵を享受できる良好な生活環境を守ることが私たちの役割であります。今後も、持続可能な財政運営をめざし、下水道の仕組みを後世に引き継いでまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

教育政策室長

にしだ ゆきお
西田 幸史



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

私が担当いたします教育政策室は、教育情報の収集や調査研究等を行なうとともに、教育長、教育委員に直結した組織として、教育委員会各組織間の横断的な調整や連携をはかりながら、本市教育施策の企画・立案も進めています。

社会の構造や情勢が激しく変化し、将来の予測が困難な時代を迎えているいま、誰もが心豊かで幸せな人生を送り、持続可能な社会を築いていくSDGsの実現のために、教育の担うべき役割は一層大きなものとなっています。

「誰一人取り残さない」の理念のもと、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」というゴールへ向かって、東大阪市第3次総合計画に掲げる「確かな学力の向上」および「責任ある教育を提供できる教育環境の向上」をはじめとした本市の教育施策の充実に取り組んでいきます。

私が考える子どもファースト

子どもファーストの推進において教育の果たすべき役割は非常に重要です。とりわけ、公立学校園に通う子どもたち個々のウェルビーイングを高めるため、私たち教育委員会事務局は、様々な各種機関・団体、地域の方々、市関係部局とも連携しながら、子どもたちが安全・安心で心豊かに成長していけるように、また、一人ひとりの多様な才能や能力、その可能性が最大限に伸ばすことができるよう、「子どもたち」を主語にした学びの場や教育環境づくりを進めています。

東大阪市教育行政に関する大綱に掲げた「変化の激しい社会の中で、誰一人取り残されず、一人ひとりが幸せと思える生き方と社会環境を創造し、個人と地域社会のウェルビーイングが高まる教育をめざす」という本市がめざす教育の姿の実現につなげていきます。

令和6年度 部局マネジメント方針

小中一貫教育推進室長

にしの かなめ
西野 要



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

小中一貫教育推進室では、組織名にもあるとおり、本市すべての中学校区において令和元年度から本格実施している小中一貫教育の推進に取り組んでいます。小中一貫教育とは、小学校6年間、中学校3年間の枠組みにとらわれず義務教育9年間を通して子どもの育ちを支えるものです。この小中一貫教育の継続的、発展的な推進には、子どもたちの実情に応じた効果的な教育活動が必要となります。そのためには、教育委員会と学校が連携を密にするとともに、地域や保護者の方々にご理解ご協力いただきながら、9年間のつながりを意識した取組みを推進していくことが必要であると考えています。

また、令和4年度より小中一貫教育の更なる推進を目的に、一つの中学校区をモデル校区としてコミュニティ・スクールがスタートしています。コミュニティ・スクールは、学校と地域が連携・協働し学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」をめざすものです。中学校区の小・中学校の教職員と地域住民や保護者が教育目標やビジョンを共有することにより学校教育活動の充実を図る、この制度の利点を活かし、今年度も小中一貫教育の更なる推進に取り組んでまいります。

私が考える子どもファースト

予測のつかない変化の激しい社会を、子どもたちが生き抜いていくためには、生活の中で起きる様々な問題や社会の課題を自分事として捉え、周りの人と協働しながら解決していく力が必要となります。その力をつけるためには、自ら課題を発見し解決していくための活動を発展的に繰り返す「探究的な学習」が重要であり、本市独自の教科「夢TRY科」での学習を入口として推進していきたいと考えています。義務教育9年間でこれからの社会を生き抜いていく力をつけて欲しい、これが学校と教育委員会の共通した思いであり、地域や保護者のみなさんの協力を得ながら、今後さらに効果的な小中一貫教育を進めてまいります。

令和6年度 部局マネジメント方針

教育次長

学校施設整備監

ながよし かつのり
永吉 勝則



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

施設整備室では、SDGs目標4の取り組み「質の高い教育」の視点を意識して、学校園施設の教育環境の維持向上に関する業務を行っています。ハード面を主とする様々な業務が多岐にわたっており、施設整備室内においてより密に連携して進めることが重要です。

そのために私は、組織における情報共有、発言のしやすい雰囲気づくりに努めています。

施設整備室の令和6年度の主な業務としては、市立小学校の体育館の暑さ対策としての空調整備や、体育館の老朽化への対応として外壁や屋根などの改修を行っていきます。また、「東大阪市学校施設長寿命化計画」に基づく改修も行っていきます。学校園で園児・児童・生徒が安全で快適に過ごせるよう、今後も教育環境の向上に努めていきます。

学校園の建物整備以外では、学校教育部と連携してGIGAスクール構想により整備したICT機器を今後もしっかり維持管理し、AIドリルなどを活用した授業づくりを支えています。また、令和6年度から運用している最適な児童生徒の学習指導や生活指導に活かせ、教職員の働き方改革にも寄与する統合型校務支援システムの有効活用に努めます。

私が考える子どもファースト

学校は、子どもたちの生活にとって重要かつ必要不可欠な場所であることは言うまでもありません。私は「子どもファースト」の理念に基づき、子どもたちが安心して学び成長できる環境づくりを目指します。具体的に、子ども中心の施設整備として、学校園施設の改修については、子どもたちの安全性や利便性を最優先に考え、子どもたちが快適に過ごせる環境を重視します。次に、ICT機器の活用促進として、GIGAスクール構想に基づくICT機器の維持管理を徹底し、AIドリルなどを活用した授業への支援を強化します。子どもたちが最新の技術を活用し、より効果的な学びを享受できる環境づくりをサポートします。最後に、統合型校務支援システムの活用について、教職員の働き方改革や児童生徒の学習指導・生活指導の向上に貢献する統合型校務支援システムを活用し、効率的な業務運営を図ります。子どもたちの成長と学びを支えるための支援に注力します。

令和6年度 部局マネジメント方針

学校教育部長

おおた きょうこ
太田 恭子



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

学校教育部ではSDGsゴール4（質の高い教育をみんなに）の観点のもと、子どもたち一人ひとりが自ら学ぶ力を育み、予測困難な未来を切り拓いていく力をつけられるよう、様々な取り組みを進めてまいります。

本市では授業等において、ICT機器を日常的に活用し、学びの充実につなげています。この新たな学びの研究実践をさらに積み重ね、生涯にわたり探究心を持ち学び続ける子どもを育む「主体的・対話的で深い学び」を実現してまいります。

また、子どもたちが未来社会を切り拓くうえで必要となる創造力や問題解決力を育むため、探究的で教科横断的な視点にたった学びである「STEAM教育」の実践について、令和6年度はさらに実施校を広げ、児童生徒の資質と能力の育成につなげてまいります。

一方、不登校児童生徒は増加傾向にあり、その要因や背景は多様であり支援ニーズも多岐にわたっています。個々の状況に応じた支援を行うため、校内教育支援ルームや教育センター内での「ふれあいオンラインルーム」の受け入れ体制や学習プログラム等のさらなる充実に向けてメタバース（仮想空間）も活用し、より参加しやすい環境を整えることで多様な学びの場を確保してまいります。

また、教員不足解消のためにSNSを活用した講師募集を行うとともに、教職員の働き方改革促進のためにスクールサポートスタッフの活用や教職員出退勤支援システムの更新により、「元気な先生が元気な子どもを育てる」ことができるよう取り組んでまいります。

私が考える子どもファースト

私が考える子どもファーストは、一人ひとりが大切な存在である子どもが今を幸せと思えるように学びの環境を整えること、また子どもが将来生きていく力をつけられるよう、学校園だけではなく家庭や地域、社会全体で取り組んでいくことです。そして子どもの笑顔はもちろん、子どもに関わる大人も笑顔でいられるよう、それぞれが自己を大切にするとともにお互い尊重し支え合いながら、より良い社会をつくっていくことが大切だと思っています。

令和6年度 部局マネジメント方針

社会教育部長

はやさき じゅんいち
早崎 順一



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

社会教育部は図書館をはじめとして、市民多目的センター、公民分館、児童文化スポーツセンター（ドリーム21）、野外活動センターなど、市民・地域のみなさまに学習や交流の場としてご利用いただける施設を所管しています。

「社会教育」は、生涯学習のうち「学校教育」に含まれないすべての学習活動ということができます。生涯を通じてかかわる「生涯学習」の重要な位置づけであるとの認識のもと、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」をめざして、日々業務に励んでいます。変化が激しく予測困難な現代において、人生100年時代を生きる我々が健康で自己を大切にしたい豊かさを感じることができるよう、「学び、つながり、高め合い、みんなでつくるまちづくり」の基本理念のもと、誰もがいつでもどこでも楽しく学べる環境や機会の提供に取り組んでまいります。

私が考える子どもファースト

家庭、学校、地域でのさまざまな経験をとおして、人は学びへの意欲が高まります。また人と人との活動や交流を繰り返すことで、社会性やコミュニケーション能力が育ちます。子どものときの体験や得た知識の多くは、大人になっても覚えているものです。だからこそ、子どもたちに何かを感じ取ってもらえる機会をより多く提供していくことが、我々に与えられている大きな使命であると考えています。一人でも多くの子どもが「学んでよかった」「努力してよかった」「誰かの役に立ててよかった」と思える経験を積み、健やかな成長に繋げていくために、できることは何かということを意識しながら業務に取り組んでまいります。

またその先において、子どもを中心としながら、子どもを支える全ての人のウェルビーイングも実現できるよう、人々のつながりを大切に、学び続けられる社会の実現に向けて社会教育部職員が一丸となって取り組んでまいります。